

本会議から付託された議案1件（平成25年2月定例会の付議事件）を審査するため、3月19日に総務文教委員会を開催しました。

・議案第51号 平成24年度総社市一般会計補正予算（第7号）

のうち、本委員会の所管に属する部分について

～内容～

国の補正予算により、学校施設環境改善交付金が前倒しで措置されたことに伴い、平成25年度で実施予定であった総社西中学校耐震補強事業、総社中学校校舎改築事業、総社東小学校耐震補強事業及び山手幼稚園園舎増築事業を平成24年度予算で措置することに伴う増額が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、本件のうち、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

問： 急いで工事を行っていかねばならない反面、教育環境の確保も図っていかねばならない。教育環境を確保しながら工事を進めてほしいと思うがどうか。

答： 児童の安全が第一であるので、夏休みを利用して工事を進めていきたい。

問： 国の補正予算で前倒しで措置されたことのメリット、デメリットは何か。

答： 1億8,000万円の国庫補助金が3億3,000万円に増額されるとともに、合併特例債よりも有利な市債を借りることができるため、平成24年度の補正予算で計上したものである。